

躍動

令和6年3月26日(火)

誰もが安心して
生活できる東中
～思考・発言・行動を
マイナスからプラスへ～
制定:平成27年3月
改定:平成29年3月

あいさつ
合言
無言
清掃
制定:平成26年3月

保護者と生徒のみなさんへ

春休みの生活

春休み期間 3月27日(水)～ 4月7日(日)

春休みは、正式には「学年末休業日・学年始め休業日」といいます。その名の通り、この1年間で学んだことをふり振り返り、新しい学年へと進級する準備をする期間です。やる気に満ちた勢いのあるスタートにするために、日常生活において自分をコントロールし、生活を引きしめ自分を磨く春休みにしたいものです。

安全・安心の楽しい春休みにするために

1 生活について〔規則正しい生活を心がけましょう〕

- ◇自分で設定した起床時刻を守り、朝食をとりましょう。睡眠時間が足りない時や眠い時は昼寝をしてもよいので、起床時間をきちんと守りましょう。
- ◇午前中などの早めの時間帯に、学習に取り組みましょう。毎日必ず学習の時間を確保して、春休みの課題に、きちんと取り組みましょう。苦手な教科や単元を克服するとともに、本をたくさん読みましょう。
- ◇進んで家事を手伝いましょう。家族の一員として、続けてやりきりましょう。
- ◇体力づくりに取り組みましょう。体力をつけて元気よく過ごしましょう。
- ◇夕食をきちんと取り、早めの就寝を心がけましょう。
- ◇地域の行事や活動に進んで参加しましょう。

2 学習について〔計画的に学習をしましょう〕

- ◇復習に重点を置き、弱点克服に取り組みましょう。目標に迫るチャンスは長期休暇が有効です。また、得意な教科をさらに伸ばすように努力しましょう。 **※4月11日(木)、12日(金)は実力テストです。**
- ◇たくさんの本を読んで、いろいろな考えや人の考え方に触れましょう。
- ◇市の図書館や公共施設は、ルールやマナーを守って利用しましょう。

3 携帯電話やインターネットの使用について〔危機意識をもって生活しよう〕

- ◇携帯電話やインターネットの利用については、家族でしっかり話し合い、約束を決めて使いましょう。また、家族の方の管理の下、使用するようにしましょう。
- ◇「LINE」「X(旧 Twitter)」「Instagram」などのSNS や出会い系サイトの利用を通じたトラブル、いじめや誹謗中傷による被害者や加害者になるケースが、この東濃地区でも多発しています。
- ◇携帯電話やインターネットに依存せず、勉強や家族との時間を大切に過ごしましょう。

4 責任ある行動について〔危機意識をもって生活しよう〕

自分がこれからしようとしていることは、よいことなのかをしっかりと判断して、よくないと判断したら、自分は絶対にやらないという強い意志と仲間を止める、本当の優しさを持ちましょう。

- ◇見知らぬ人とすぐに仲良くなるような、軽はずみな行動はやめましょう。
- ◇自分の命と、体と心の安全が確保できる行動をしましょう。
- ◇用事もないのに、ショッピングセンター、他の中学校・小学校・こども園などへの出入りはやめましょう。
- ◇法律や条例、東濃地区の生徒指導基準に触れる行為は絶対にしないこと。

5 外出・外泊について〔安心・安全な生活を心がけましょう〕

- ◇外出は、中学生らしい服装で出かけ、公共のマナーを守りましょう。
- ◇午後6時までには帰宅し、夜間の外出はできる限り避けましょう。
- ◇出かける時は「行き先、目的、同行する友達の名前、帰宅予定時刻」を、家の人にきちんと告げ、許可を得てから出かけましょう。〈特に市外に出る場合は必ず〉
- ◇交通ルールを守り、自転車に乗る場合は、自動車や歩行者に十分気をつけ、ヘルメットを着用しましょう。
- ◇不審な人に遭遇した場合は、身の安全を確保してください。警察、保護者、学校に連絡しましょう。
- ◇友だちの家での外泊は、気が大きくなり、問題行動を招きやすくなります。**外泊は自粛しましょう。**保護者のみなさまも「泊ませない」「泊まりに行かせない」ことにご協力ください。

6. 部活動について

- ◇春休み中の部活動は実施しません。

〈保護者の皆様へ〉

青少年が巻き込まれる痛ましい事件が続発しています。春休み中は、日中から子どもだけになるご家庭が増えます。緊急時の連絡方法や、外出時の約束事を事前に話し合ってください。また、次の点については、特にご留意いただき、お子さんへのご指導をよろしくお願い致します。

1 身の安全確保への対策をしてください。

- ・行き先や目的、帰りの時刻がわからない外出はさせない。
- ・子どもだけの留守番は、必ず鍵をかける。
- ・不審な電話には対応せず、すぐに電話を切る。

※公的な機関が、電話で個人情報を聞き出すことは絶対にありません。かかってきた場合は、警察や学校に連絡してください。

2 規範意識の向上、非行防止の徹底をしてください。

- ・行き先を告げない外出をしたがる。お金を持ち出す。派手な服装をしたがる。携帯で頻繁にやりとりしている。など
- ・法律やきまり、交通ルールの遵守についての声かけは毎日行う。
- ・子どものちょっとした変化を見逃さない。

3 携帯電話やインターネットの使用に際する約束を作ってください。

LINE、X（旧Twitter）、InstagramなどのSNSや出会い系サイトの利用を通じた、中学生の非行や被害が急増しています。これらのネットにかかわる問題は、本人が認識している以上に、危険なことが実際に多く報告されています。この最悪のケースがテレビや新聞等で報道されるような殺人事件に発展している現状です。生徒にとってみれば窮屈なことかもしれませんが、LINE、X（旧Twitter）、InstagramなどのSNSの利用制限を、保護者の責任のもとでお願いします。警察での指導でも、「保護者の監督の甘さや、生徒の危機意識の低さ」をご指摘されます。保護者の皆様にも、携帯電話を利用している子どもであれば、わが子に起こりうる身近なことだと捉えていただき、他人事ではなく、お子さんと利用上の約束を決めて、見届けてください。お願いいたします。

【〇緊急連絡先・◇悩み事相談】

- 〇恵那東中学校 26-6912 〇恵那警察署 26-0110
- 〇恵那市教育委員会 26-2111
- ◇恵那市教育相談室 26-2111
- ◇教育相談ほほえみダイヤル 0120-745-070
- ◇東濃子ども相談センター 0572-23-1111（内線：403）